

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第149期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番1
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,988,813	12,949,976	7,591,458	6,306,116	4,896,210
経常利益又は経常損失 (千円)	105,942	565,713	93,387	231,496	265,076
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	267,332	956,860	117,425	1,764,574	314,102
包括利益 (千円)	124,345	868,696	79,721	2,285,922	145,503
純資産額 (千円)	2,144,526	1,218,888	1,139,161	3,425,083	3,179,128
総資産額 (千円)	9,079,318	9,240,771	7,244,309	7,236,060	6,873,681
1株当たり純資産額 (円)	188.31	107.03	100.03	300.75	284.19
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	23.47	84.02	10.31	154.95	27.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	13.2	15.7	47.3	46.3
自己資本利益率 (%)	11.99	56.90	9.96	77.32	9.51
株価収益率 (倍)	-	-	-	2.23	13.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,268,993	1,628,196	1,935,059	1,367,980	964,179
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	379,308	589,293	59,210	1,731,834	470,234
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	208,884	288,994	295,205	804,482	327,278
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,327,809	4,261,375	2,608,090	2,171,901	2,341,482
従業員数 (人)	198	200	199	185	179
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(4)	(-)	(2)	(2)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 第145期、第146期及び第147期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	8,687,367	12,183,234	7,410,330	6,182,511	4,864,026
経常利益又は経常損失 ( )	(千円)	103,203	731,297	88,128	234,489	247,483
当期純利益又は当期純損失 ( )	(千円)	268,944	1,090,924	122,407	1,767,770	296,717
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株)	1,414,059 (11,402,636)	1,414,059 (11,402,636)	100,000 (11,402,636)	100,000 (11,402,636)	100,000 (11,402,636)
純資産額	(千円)	2,137,205	1,073,551	930,997	3,193,248	2,902,093
総資産額	(千円)	8,831,370	9,032,102	7,011,052	7,004,220	6,575,000
1株当たり純資産額	(円)	187.66	94.27	81.75	280.39	259.42
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( )	(円)	23.62	95.79	10.75	155.23	26.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.2	11.9	13.3	45.6	44.1
自己資本利益率	(%)	12.1	68.0	12.2	85.7	9.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	2.22	13.93
配当性向	(%)	-	-	-	1.29	15.19
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	159 (4)	173 (4)	172 (-)	158 (2)	152 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	65.9 (90.5)	113.0 (128.6)	71.0 (131.2)	120.1 (138.8)	129.0 (196.2)
最高株価	(円)	368	519	358	370	655
最低株価	(円)	154	167	178	201	279

- (注) 1. 第145期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当1円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第145期、第146期及び第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第147期の期首から適用しており、第147期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

1899年 山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。  
1905年 我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。  
1925年8月 (株)山越工場と改組。  
1937年3月 本社(山越工場)を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。  
1938年11月 明治製糖(株)の資本と経営の参加をうる。  
1943年5月 社名を山越機械(株)と改称、足利工場操業開始(両野工業より譲受)。  
1945年5月 本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。  
1948年3月 社名を明治機械(株)と改称。  
1949年5月 東京証券取引所再開に際し株式を上場。  
1960年3月 本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社(株)明治鉄工所を設立。  
1970年5月 蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。  
1984年12月 子会社(株)メイキ設立。  
1986年7月 厚木工場閉鎖。  
1986年10月 子会社(株)メイテツ設立。  
1986年11月 子会社(株)明治鉄工所解散。  
1994年3月 子会社(株)メイテツを(株)明治企画へ商号変更。  
1994年6月 株式取得により、シンヨー(株)を子会社とする。  
1994年6月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。  
1995年6月 子会社(株)カムズ設立。  
1995年9月 子会社明治トレーディング(株)設立。  
1996年1月 株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。  
1996年9月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。(自社ビル)  
1996年9月 株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。  
1997年3月 株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。  
1999年2月 株式売却により、(株)アルファジャパンは子会社でなくなる。  
1999年3月 株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。  
2000年4月 株式取得により、内外マシーナリー(株)を子会社とする。  
2001年3月 株式売却により、(株)テクノ河原は子会社でなくなる。  
2004年7月 株式取得により、ラップマスターエスエフティ(株)を子会社とする。  
2004年10月 聖翔(株)は、子会社シンヨー・サンワテクノス(株)の会社分割により新設。  
2005年2月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、聖翔(株)の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。  
2005年3月 中国現地法人子会社明治機械(徳州)有限公司設立。  
2005年9月 子会社明治トレーディング(株)清算。  
2006年1月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。  
2008年3月 株式取得により、(株)東京製粉機製作所を子会社とする。

2008年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普普斯特科技股份有限公司設立。
2009年6月	子会社(株)明治企画は休眠会社となる。
2010年3月	子会社内外マシーナリー(株)を吸収合併。
2010年11月	株式売却により、子会社シンヨー(株)は関連会社となる。
2011年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
2011年12月	株式売却により、シンヨー(株)は関連会社でなくなる。
2013年3月	明治ホールディングス(株)が保有する当社株式売却により、当社との資本と経営の提携が解消。
2013年8月	子会社(株)明治企画清算。
2013年10月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)が、破産手続の開始決定がなされ子会社でなくなる。
2014年3月	TCSホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。
2014年8月	子会社(株)東京製粉機製作所を吸収合併。
2016年10月	越谷工場を足利工場へ統合し、越谷工場閉鎖。
2017年9月	株式取得により、(株)柳原製粉機を子会社とする。
2019年10月	沖縄営業所を開設。
2019年11月	札幌営業所を開設。
2020年10月	柳原事業所を開設。
2021年1月	東京事業所を開設。
2021年11月	札幌営業所を閉鎖。
2022年2月	A b a l a n c e(株)と資本業務提携契約を締結。
2022年3月	TCSホールディングス(株)との資本業務提携契約を解消。
”	資本金の額を1億円に減資。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年5月	東京事業所を閉鎖、本社へ移転。
2023年10月	名古屋営業所を閉鎖。
2024年1月	本社を東京都千代田区神田司町二丁目8番1 P M O神田司町ビルに移転。

### 3【事業の内容】

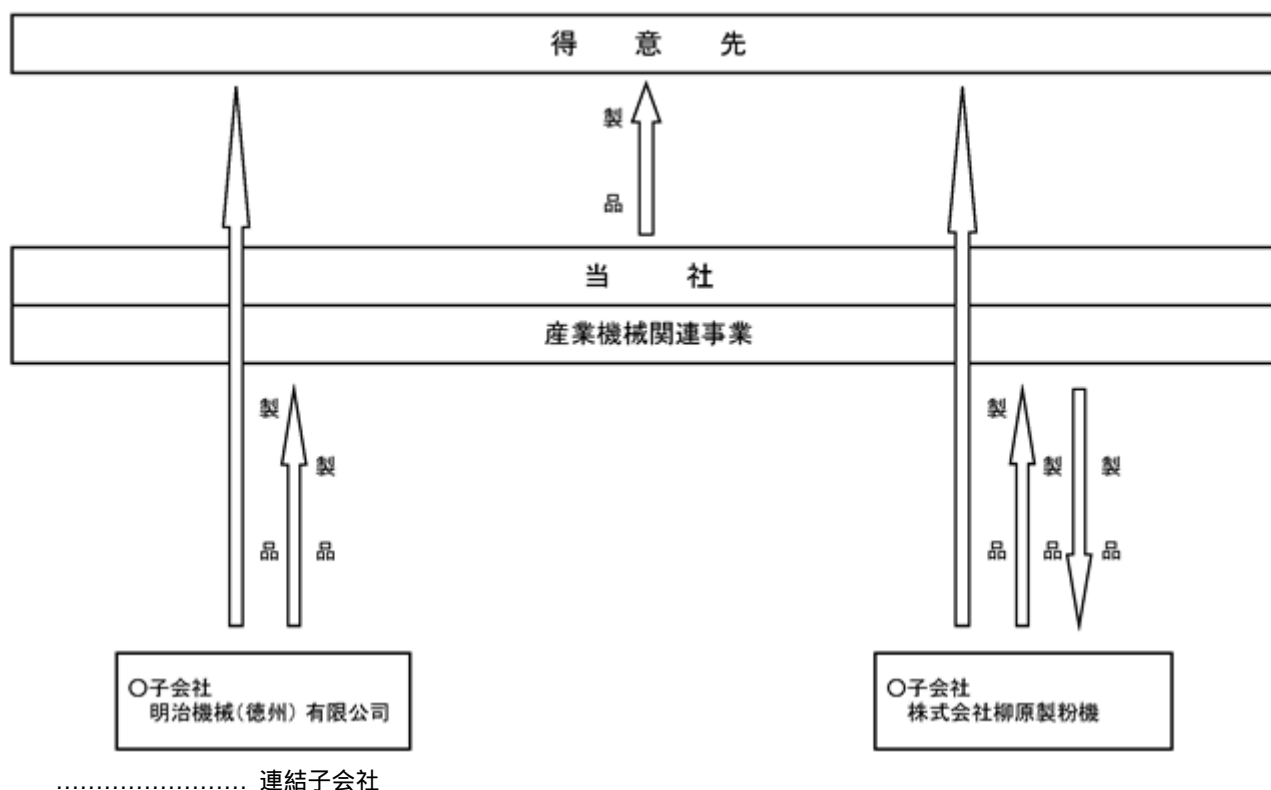
当社グループ（当社及び連結子会社2社。以下同じ。）は、産業機械関連事業、不動産関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであり、次の2部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、前連結会計年度において太陽光発電に係る権利案件販売事業からの撤退を取締役会決議し、環境関連事業からの撤退をしております。これにより当連結会計年度より報告セグメントの変更（「環境関連事業」の廃止）を行っており、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント名称	製品及びサービス	
産業機械 関連事業	プラント事業	プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事） これらは、当社が請負っております。
	産業機械メーカー事業	製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スクヤーシフター、ピューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉碎ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換） これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。
	環境資材	環境資材（GAINA、光触媒）の施工・販売
	バルクハンドリング 海外事業	バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工 海外プラント工場建設、ロール製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資総額 (百万円)	主要な事業内容	議決権に対する所有割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼務等	事業上の関係	その他
(連結子会社) 明治機械(徳州)有限公司	中華人民共和国 山東省 (徳州市)	594	製粉・飼料用ロールの製造販売	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入れております。	-
株式会社柳原製粉機	長野県 長野市	25	農作物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入、当社製品を販売しております。	-
(その他関係会社) Abalance株式会社	東京都 品川区	2,076	太陽光パネル製造事業他	0.7	39.9	有	資本業務提携	-

(注) 1. 明治機械(徳州)有限公司及び株式会社柳原製粉機は、特定子会社に該当しております。  
 2. Abalance株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連事業	179 (2)
合計	179 (2)

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、契約社員29名を含んでおります。臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 当社グループは従来、「産業機械関連事業」と「不動産関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「産業機械関連事業」の単一セグメントに変更しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
152 (2)	46.7	12.6	4,858

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、契約社員29名を含んでおります。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は、産業機械関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は本社(各事業所を含む)と足利事業所とに単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属であります。本社組合はJAM神奈川に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
8.5	-	86.2	85.6	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

### 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### (基本方針)

当社グループは、お客様に信頼され満足される商品・サービスを提供する「CS経営」を重視しつつ、企業価値向上のための環境や資源に配慮し、社会に貢献するとともに、自らのガバナンスの強化・充実を図る「ESG経営」にも積極的に取り組む企業であることを企業理念としております。

そのような中、当社は、1899年(明治32年)の創業以来125年の長きにわたり、日本の「食」「農」を支えてまいりました。

今後も株主、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、中長期的な企業価値向上を図るとともに、技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続けてまいります。

#### (2) 経営環境、対処すべき課題と中長期的な会社の経営戦略

##### 経営環境

当社グループの主要顧客は、飼料、製粉、蕎麦、ビール、香辛料等の食品・飲料メーカーですが、いずれの顧客も「食」というライフライン維持に必要な事業を展開しており、国内人口の減少、穀物等原料価格高騰などの事業環境変動要因はあるものの、機械の新規導入・更新やプラント新設・改修といった設備投資需要は他産業に比べ安定的に推移すると想定しており、ニッチな産業と言えます。

但し、食品業界においては、工場集約・再編、海外展開、「食」への安全性・信頼の確保、生産性・効率化の向上や省人化・省力化等への対応が求められており、当社といたしましても、こうした顧客の課題に適応していくことが必須であると認識しております。

##### 対処すべき課題

上記の経営環境のもと、当社は以下の点を経営課題と認識しております

- a.顧客の課題解決に向けた一段の提案営業力強化、付加価値提供による競合他社との差別化
- b.製造ラインの生産性・効率性の更なる向上、コスト競争力の強化
- c.多様化する顧客ニーズを捉えた商品開発力・研究開発力の向上
- d.人材確保・育成、人への投資、技術の伝承を踏まえた企業風土改革
- e.長年の業務運営方法に捉われない業務の改革・改善
- f.SDGs、ESGを重視した経営の推進

##### 中長期的な会社の経営戦略

創業130年超えとなる2030年に向けて、日本の「食」「農」を愚直に支え、貢献し続けるとともに、伝統を大切にしつつ、果敢に変革へチャレンジし続けていくべく、以下の戦略・施策に取り組んでまいります。

##### (収益基盤の確立・向上)

- (1)強みに磨きをかけ、競争優位性を確立
- (2)顧客ポートフォリオの分散・拡大による収益源の多様化
- (3)Abalanceグループとの連携による競合他社との差別化
- (4)製造・工事工程の効率化・生産性向上によるコスト競争力強化

##### (成長事業領域の探求、参入検討)

- (1)顧客ニーズを踏まえた新製品・新分野の研究開発力強化
- (2)グローバル戦略におけるパートナー企業との連携強化
- (3)「食」「農」関連の顧客やパートナーと連携した事業領域拡大

##### (財務体質の強化)

- (1)新規事業や設備投資等を踏まえた適切で機動的な有利子負債の活用

##### (働きがいのある企業への変容)

- (1)企業風土や人事制度等の改革
- (2)エンジニアリング人材層の厚み確保、技術・ノウハウの伝承
- (3)社員個々の能力、知識を磨き・引き出し、価値を創造する仕組み整備

(SDGs、ESGへの取り組み)

- (1)CO2削減をはじめとする脱炭素への取組
- (2)新規事業、IoT等を活用した持続可能な食農畜産業への貢献
- (3)取引先の後継者・指導者不足解消に向けたサポート
- (4)コンプライアンスの徹底

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1)サステナビリティの基本方針と取組

当社グループは、『存在意義』として「技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続ける」ことを掲げ、また『目指す姿』として「人々の食生活を支え続けるために、伝統を大切にするとともに、変革にもチャレンジし、取引先・社会への貢献や従業員の働きがいを最大化する」取組を推進しております。

当社グループでは、サステナビリティに関連する項目のうち当社の企業価値に影響を及ぼす課題を整理・分析し、リスク要因を抽出するとともに、当該リスクへの対応方針や進捗状況を報告・検討する体制を構築しており、持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、ESG経営、SDGs経営を推進しております。

#### ガバナンス

月に一度開催される「SDGs推進委員会」において、気候変動、食・農への貢献、次世代育成、職場環境等のテーマごとに具体的な目標を設定するとともに、各種施策・取組の進捗状況と課題について議論しております。本委員会での検討事項等は、四半期ごとに取締役会で経営層に提案及び報告され、適時適切に指示を受ける体制が構築されており、タイムリーな監視・監督機能が確保されています。また、SDGs推進委員会メンバーは各部門の社員により構成されており、進捗状況や課題等を自部門に持ち帰り、フィードバックし自部門で実施すべき事項について対応を検討し実施しており、全従業員のESG・SDGsに対する理解・浸透を図っております。

#### 戦略

取締役会はESG・SDGsへの取組は当社グループの経営基盤を支える重要項目であると認識し、リスク要因、対応方針を審議しており、今後は中長期的な事業戦略立案にもつなげてまいります。

当社グループのESG・SDGsに関する戦略は、『存在意義』として掲げる「技術を通じて、日本の「食」「農」を支え、人々の食生活の安定と可能性を追求し続ける」に基づいており、リスク低減、新たな事業機会の創出、人材力強化、社会・地域への貢献等につながるものであり、持続可能な社会の実現に資するものと考えております。

#### リスク管理

リスク管理面に関しては、SDGs推進委員会において、各種リスクを定期的にモニタリングしており、経営へのリスクが大きいものについては、適時適切に取締役会において経営層に提案・報告されております。これらはまた、各部門でコントロール可能なリスクについては、各部門が対応を行っております。

#### 指標及び目標

目標設定に関しては、「気候変動」「食・農・畜への貢献」「技術革新、次世代育成」「職場環境」「社員の健康」といった目標軸を定め、当該目標軸の中で個別具体的な目標を設定する運営を行っております。

気候変動に関する取組	CO2排出量の削減	CO2排出量	本年度は未設定
		LED切替	2024年100%LED化
		節電	社員の意識付け エアコン設定温度の徹底
		環境エコ化	足利新社屋省エネ基準適合 (省エネ基準適合済)
		社用車EV化	100%EVに化に向けた計画立案
		ガソリン使用料の削減	エコ運転の意識付け
	自家消費太陽光の導入	使用電力構成	目標RE100に向けた計画立案 (足利新社屋設置済み)
	持続可能な資源の利用	廃棄物排出量の削減	ゴミ分別の推進

食農畜への貢献	持続可能な食農畜産業への貢献（製粉、飼料、産業）	自動化技術、IoT、AI化技術を商品化、対外開示、SP支援 当社技術と地域資源の融合による6次産業化案件の事業化（ソーラーシェアリング含）	2025年度新製品開発（IR・展示会PR） （顧客工場で実施テスト中）  1案件事業化（情報収集）
	安全・衛生問題への貢献	「光触媒」のSP支援、成功事例の対外開示	受注件数 （広報IR、SP活動）
社会課題を解決する技術革新	省人化、生産性向上	IoT予知保全の開発	2025年実用化 （顧客工場で実施テスト中）
	省エネ機械の開発	省エネモーターの採用 開発機の選定	省エネモーター採用率の向上
製粉業界の次世代育成	後継者不足、指導者不足への貢献	新設テクニカルセンター（仮称）の一般公開 取引先機械技術トレーニング	2024年度テスト実施12件  2024年研修2件
	次世代への啓もう活動	インターンシップの実施	大学生、高校生のインターンシップによる採用1名
職場環境	安定した雇用と働きやすい環境	70歳までの雇用継続	2024年度情報収集 （65歳までの定年引上げ済み）
		テレワークの導入、有休取得	テレワーク制度確立 有休5日完全所得
	人材育成と挑戦できる風土の醸成	社員個人に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供するため、階層別教育を用い、能力の向上を図る	研修回数 （階層別研修随時実施） （新設の人材課にて計画立案）
		働く環境改善（チャレンジできる人事制度等）	新人事制度の定着 2025年制度の改善・見直し
	ダイバーシティ&インクルージョン	女性の管理職の積極登用	女性管理職2% 2024年度2名登用
		男女間賃金格差是正	2024年格差是正実施
男性育休取得		最低1日取得を目指す	
	多様性（海外拠点、外国人雇用、障がい者雇用等）	外人登用の調査	
社員の健康	健康診断、ストレスチェック	健康診断、ストレスチェックの全員実施 有所見者のフォロー実施	健康診断、ストレスチェック完全実施（100%） （2023年度は100%実施） 有所見に再診を奨励
	喫煙率	健康経営優良法人取得（8月～11月申請予定）	喫煙率低下の取り組み 啓蒙 受動喫煙対策の実施

## (2) 人的資本・多様性に関する取組

人材戦略に関しては、取締役会においては高い専門性、知見を有する社外取締役より、各種議案から派生するケースも含め、人材戦略の問題提起、具体的な提言が行われております。また、業務執行取締役や人事部門においては、重要な人事施策、組織改編に伴う戦略的な人事異動、人員・人件費に関する計画、実績管理等の具体的施策の協議・検討が適時適切に行われております。

当社グループでは、働き甲斐のある企業への変容を経営戦略軸の一つに定め、これを実現するために、以下の3点を重点施策として取り組んでおります。

企業風土変革、人事制度改革等による満足感、公平感を感じる体制の構築

技術、設計等のエンジニアリング人材層の厚み確保、技術・ノウハウの体系的な伝承の仕組み整備

個々の役職員の能力、知識を磨き・引き出し、価値創造を発揮してもらうための仕組み作り

当社グループでは、人材戦略のリスクとして、従業員が有する技術・専門性が継承されないこと、人材の多様性が確保されないこと、採用競争力劣後による人材獲得難、従業員の離職が重要と判断しております。こうしたリスクに対処するため、各部門において技術に精通した人材の育成、熟練者から若手層への技術の伝承、専門性の高い人材の厚みの確保等を進めており、これらの取り組みを支えるべく、企業風土改革に向けた各種ルール、処遇・評価・教育等の人事制度の見直し等により、働きがいのある職場へ変革すべく、社内環境の整備を進めております。

人材戦略に関する具体的な目標は、以下のとおりであります。

人事制度の見直し

2024年4月の新しい人事制度を構築・導入し、等級、評価、報酬等の見直しを行いました。また、評価の透明性を高めるべく、評価者、さらには被評価者向けの研修を実施しております。

人材教育制度の確立

各階層に応じた「スキル・知識の向上」と「階層に応じた役割の定着化」を目的として、階層別教育制度を整理し、順次実施しております。

個々の従業員の能力・知識を磨き・引き出し、価値創造を発揮してもらうための仕組み作り、伝統に拘ることなく、変革にチャレンジできるように、新たなルールや仕組みを検討してまいります。

スキル・専門性の向上に向けた取組

主要取引先等との人的ネットワークを活かし、継続的に業界勉強会を実施しております。また、従業員が自発的に学ぶ・学び直す機会を提供すべく、社内ライブラリーの機能を拡充させてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

#### (1) 顧客の設備投資動向について

当社グループの主力事業であるプラント工事請負や産業機械製造販売におきましては、主要顧客である飼料・製粉業界の設備投資が減少した場合には、当社グループの受注高・売上高に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 競争激化による影響について

競合他社による競争力のある販売価格設定、高付加価値の新製品・サービスの提供が行われた場合には、当社グループの競争力が劣化する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業績の季節的変動について

当社グループの受注獲得・売上計上は下半期に偏重する傾向があり、また納期は年度末の3月に偏る傾向にあることから、年度末にかけて予期せぬ事象が発生し、営業活動、工事進行が困難になるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 金利水準・為替相場の変動

当社グループは、一部の借入金について変動金利での資金調達を行っており、また一部の原材料等を外貨建てで輸入していることから、金利水準の急激な上昇、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 製品の欠陥

当社は製造する製品の品質には出荷前の検査等により万全の対策を実施しておりますが、予期せぬ原因により製品に欠陥が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 新製品開発力

当社グループでは、顧客・市場ニーズに対応した新製品開発に努めていますが、競合企業が提供するような新製品を開発できない、競合他社に比べ当該新商品の市場投入のタイミングが遅れる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 原材料等の仕入価格上昇やサプライチェーン混乱について

請負・受注契約締結後に鋼材価格、労務費、原材料費、外注費が予算を大幅に超えて上昇し、当該上昇分を販売価格に反映することが困難な場合や、サプライチェーンに支障が生じる等により原材料調達が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 海外展開

連結子会社明治機械(徳州)有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国拠点にて行っており、今後同子会社から日本以外への輸出をより一層強化していくことも想定されますが、海外の政治・経済情勢、為替、租税制度や法的規制等に著しい変化が生じた場合や、テロ・戦争・暴動等の発生、資材価格の高騰及び労務単価の著しい上昇や労務需給のひっ迫があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 法的規制

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、建築基準法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法、下請法等の法的規制を受けており、今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 人材確保・育成や技術伝承

必要とする人材(国家資格者等)の確保ができない場合や、ベテラン・熟練社員から若手層への専門知識、ノウハウ、技術の伝承等が進まない場合には、営業、設計、製造、研究開発等の業務継続に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (11) 情報漏洩のリスク

当社グループは、企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等については、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、外部から不正アクセス等により当該情報が流出するような場合には、当社への信用が損なわれ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 自然災害、感染症に関わるリスク

地震等の自然災害や感染症の世界的流行が発生した場合には、当社が保有する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産停止、工期・納期遅延が起こる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し各種行動規制が撤廃され、インバウンド需要などが回復するなど経済活動の正常化が進みました。その一方で、中東やウクライナにおける紛争の長期化、中国経済の低迷、常態化する円安などの影響でエネルギー価格の高騰や物価上昇が続くなど、景気の見通しは依然不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き収益基盤の確立・向上や成長事業領域の探求、参入の検討等を継続的に行ってまいりました。

プラント工事につきましては、一定の期間にわたり収益を認識する中小型工事件が順調に進捗し、当連結会計年度の収益に寄与いたしました。他方、翌期以降の収益に寄与する受注案件の獲得・確保に向けて、主要な顧客等からの設備投資動向のヒアリングなど情報収集に注力、提案型営業を推進し見積提案等を進めてまいりました。この結果、本年1月には大型プラント工事件の受注に至っております。

産業機械製造分野では、食品関連顧客向けにロールや様々な業界で省力化・省人化としてニーズのある自動開袋機等の受注強化を進めてきました。一方、製造現場における稼働率向上に向けた取り組み効果が顕在化し、これに加え、老朽化した生産機械の更新など、製造コスト削減のための生産性向上・生産効率向上に取り組み、収益力のアップに鋭意努めてまいりました。今後も生産性向上・生産効率向上のための収益改善施策を推進してまいります。

また、収益力向上のための顧客ポートフォリオや収益機会の多様化を進める中で、食関連ソリューション部門を新設し本格的にマーケティングを展開してきており、当社の事業の1つの柱となるような新規事業への参入の模索・検討のほか、海外戦略再構築等に取り組んでまいりました。

なお、本年4月にタイ国Triumph Engineering Co., Ltd.と業務提携契約を締結しており、東南アジア地域などへよりグローバルな海外展開を進めてまいります。新規事業に関しましては、コアビジネスであります産業機械関連事業のほかに、当社の事業の一つの柱となる「新たな事業への参入」を探求しており、さらなる将来に向けた収益基盤の確立への取り組みに注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### 資産

当連結会計年度末における総資産は、6,873百万円（前連結会計年度末は総資産7,236百万円）と前連結会計年度末より362百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金25百万円、商品及び製品56百万円、仕掛品54百万円、前渡金57百万円、建物及び構築物481百万円等の増加があったことに対し、受取手形、売掛金及び契約資産292百万円、投資有価証券770百万円等の減少があったことによるものです。

##### 負債

当連結会計年度末における負債は、3,694百万円（前連結会計年度末は負債3,810百万円）と前連結会計年度末より116百万円の減少となりました。これは主に、前受金545百万円等の増加があったことに対し、電子記録債務100百万円、短期借入金30百万円、長期借入金193百万円、繰延税金負債296百万円、退職給付に係る負債27百万円等の減少があったことによるものです。

##### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、3,179百万円（前連結会計年度末は純資産3,425百万円）と前連結会計年度末より245百万円の減少となりました。これは、利益剰余金291百万円、為替換算調整勘定27百万円の増加があったことに対し、自己株式の取得77百万円、その他有価証券評価差額金487百万円の減少があったことによるものです。

b. 経営成績

当社グループの連結の売上高は、4,896百万円（前連結会計年度は6,306百万円）となりました。また、損益面に関しましては、営業利益247百万円（前連結会計年度は188百万円の営業利益）、経常利益265百万円（前連結会計年度は231百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益、法人税等を加減算しまして、314百万円（前連結会計年度は1,764百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は964百万円（前連結会計年度 営業活動の結果支出した資金は1,367百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が235百万円となり、前受金の増加額545百万円、棚卸資産の増加額103百万円、前渡金の増加額57百万円等があり、一方で、売上債権の減少額293百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は470百万円（前連結会計年度 投資活動の結果得られた資金は1,731百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入51百万円等があったのに対し、有形固定資産の取得による支出491百万円、有形固定資産の除却による支出14百万円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は327百万円（前連結会計年度 財務活動の結果支出した資金は804百万円）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入50百万円、短期借入金の減少額30百万円、長期借入金の返済による支出243百万円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ169百万円増加し、2,341百万円となりました。

（資金需要及び財政政策）

当社は、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、金融機関4行及びAbalance株式会社と当座貸越契約を締結しており、将来において多額な資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能であると考えております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは産業機械関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	4,063,448	28.32

(注)金額は製造原価を表示しております。

b. 受注状況

当社グループは産業機械関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業(千円)	6,849,726	99.92	3,267,091	158.17

(注)金額は販売価格を表示しております。

c. 販売実績

当社グループは産業機械関連事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	4,896,210	22.36

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社波里	-	-	503,395	10.3
ホクレンくみあい飼料株式会社、 ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社	1,081,112	17.1	-	-
株式会社サタケ	1,075,590	17.1	-	-
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社	1,019,216	16.2	-	-

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、記載を省略しております。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 資本業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械株式会社 (当社)	Abalance株式会社	-	知見・ノウハウや販路・顧客基盤の有効活用、海外展開における拠点の有効活用、IT技術を用いた業務効率化等	定めなし
明治機械株式会社 (当社)	WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社	共同または協力して行う営業活動にかかる一切の業務	3社が有するソリューション・製品・サービス等に関して、3社が協力して事業シナジーを醸成し、推進する	定めなし

### (2) 独占販売契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械株式会社 (当社)	YENAR A.S.	YENAR社製品(ロールを除く)	YENAR社は、当社に対し、日本国内において同社製品(ロールを除く)を販売する独占的権利を与えること	2023年1月1日より1年間とし、解約通知がない限り自動更新
明治機械株式会社 (当社)	Triumph Engineering Co., LTD	Triumph Engineering社製品	Triumph Engineering社は、当社に対し、日本国内において同社製品を販売する独占的権利を与えること	2024年4月25日より1年間とし、解約通知がない限り自動更新

## 6【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において、当社の開発部門が機械装置等の商品化・開発を行っております。この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額は22百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に、当社の足利事業所において、建物343百万円及び建物附属設備135百万円など総額611百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	15,147	4,066	- [430㎡]	-	3,297	22,511	51
足利事業所 (栃木県足利市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	724,221	74,835	137,013 (21,514㎡)	3,245	37,248	976,564	89
柳原事業所 (長野県長野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	339	3,357	-	-	2,271	5,968	5

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. [ ] 内は借用面積で外書であります。

3. 従業員数は就業人数であり、出向者は出向元を含めず、出向先を含めております。

##### (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社柳原製 粉機	本社及び本 社工場 (長野県長 野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	740	16	- [1,217㎡]	6,431	7,188	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産等であります。

2. [ ] 内は借用面積で外書であります。

3. 従業員数は就業人数であり、出向者は出向元を含めず、出向先を含めております。

##### (3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
明治機械(徳 州)有限公司	德州工場 (中国山東 省)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	819	8,502	- [34,900㎡]	1,649	10,971	27

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. [ ] 内は借用面積で外書であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,402,636	11,402,636	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	11,402,636	11,402,636	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月31日 (注)	-	11,402,636	1,314,059	100,000	-	176,700

(注) 資本金の減少額 1,314百万円は、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	37	18	18	4,069	4,163	-
所有株式数(単元)	-	64	1,616	58,078	3,318	250	50,645	113,971	5,536
所有株式数の割合(%)	-	0.06	1.42	50.93	2.91	0.22	44.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式215,930株は、「個人その他」に2,159単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれております。  
 2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A b a l a n c e株式会社	東京都品川区東品川2丁目2-4	4,474,100	39.99
株式会社アンプロモーション	東京都港区赤坂1丁目5-2	1,180,000	10.55
黒岩 初美	東京都台東区	196,800	1.76
墨屋 勇	東京都港区	185,400	1.66
日野 豊	東京都品川区	168,200	1.50
J . P . M o r g a n S e c u r i t i e s p l c (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	157,700	1.41
トウカイトウキョウセキュリティーズアジアリミテッド (常任代理人 東海東京証券株式会社)	18/F, 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (中央区新川1丁目17-21)	145,000	1.30
岩城 成玄	京都府宇治市	107,600	0.96
石原 洋	千葉県館山市	103,000	0.92
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡	84,300	0.75
計	-	6,802,100	60.81

(注) 前事業年度において主要株主でなかった株式会社アンプロモーションは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 215,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,181,200	111,812	-
単元未満株式	普通株式 5,536	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,402,636	-	-
総株主の議決権	-	111,812	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目8番1	215,900	-	215,900	1.89
計	-	215,900	-	215,900	1.89

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数の定めはありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年7月14日)での決議状況 (取得期間 2023年7月19日~2024年3月29日)	上限340,000	上限100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	201,700	77,670
残存決議株式の総数及び価額の総額	138,300	22,329
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.68	22.33
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.38	22.33

(注) 当社は、2023年7月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項を決議し、当該決議による自己株式の取得は2024年3月29日をもって終了しております。

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元拡大を図りつつ、今後の環境変化に備え、当社資本政策の対応力を強化し、柔軟性を確保すべく、自己株式の取得を行います。

#### 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 340,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.99%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2023年7月19日から2024年3月29日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12	4
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	215,930	-	215,930	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益の遵守かつ安定した配当を実施することが経営の最重要課題であると認識しております。

また、当社は収益状況、財務体質の強化、ならびに将来的な事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき1株当たり4円の配当とさせて頂きたいと存じます。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資をしてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	44,746	4



#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### (1) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

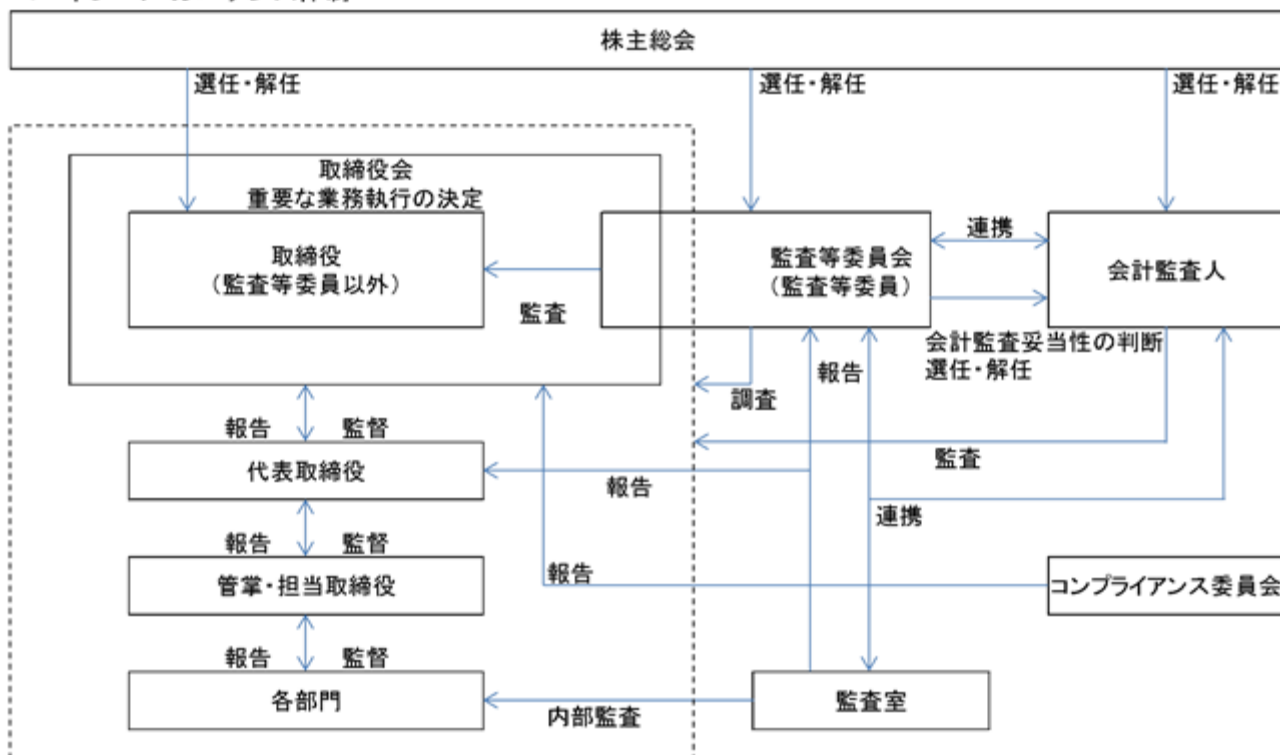
また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客、一般社会を含む全てのステークホルダーの期待に応えることが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社における当該体制の概要は以下のとおりであります。

##### コーポレート・ガバナンス体制



当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として監査室及びコンプライアンス委員会などを設置しております。

###### 〔取締役会〕

取締役会は、9名の取締役（代表取締役社長1名、監査等委員である取締役4名を含む）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程などに定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し監督します。また、監査等委員である取締役（社外取締役）に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保し、より高い企業統治体制を構築しております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

###### 〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外取締役4名で構成されており、監査室等と連携して取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

###### 〔会計監査人〕

当社は会計監査人として、城南監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会ならびに監査室に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管する財務経理部が参加しています。

〔監査室〕

監査室は、内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直下に専従3名の体制で設置しております。会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを評価・監査する組織であり、当社グループ全体のコンプライアンスの充実やリスク管理、内部監査を通じた情報管理や業務の効率化を目的としております。

〔コンプライアンス委員会〕

当社では、コンプライアンス委員会を3ヵ月毎に開催し、毎月、部門ごとにコンプライアンスチェック報告を行い、各部門から全社にわたるコンプライアンスの充実やリスク管理、情報管理や業務の効率性を図る目的で定期的に委員会を開催しております。コンプライアンス委員会での決定事項は、監査等委員会に報告しております。また、当社の統制活動やコンプライアンス活動を支えるために、取締役や使用人全員への教育を実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス委員会	監査室
代表取締役社長	日根 年治				
常務取締役	藤澤 元晴	○			
取締役	小林 敏敬	○			
取締役	木原 攻	○			
社外取締役	金本 徹	○			
社外取締役 (監査等委員)	六川 浩明	○			
社外取締役 (監査等委員)	町田 勝弘	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	小山 貴子	○	○		
監査室員	専従3名			○	○
コンプライアンス委員	各部門の委員			○	

当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、企業の存立基盤である「企業理念」ならびに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。

(ロ)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

(ハ)監査等委員会は、法令、「監査等委員会規程」に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。

(ニ)取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の違反（以下「コンプライアンス違反」という。）を発見した場合には、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めます。また、当社は「コンプライアンス規程」の中で内部通報制度を規定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしていません。

(ホ)内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

(ヘ)反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております。
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めることとしております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ハ) 中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレークダウンした「事業部別アクションプラン」を策定し、進捗状況をチェックしております。
- (ニ) 法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の非財務情報等も、株主懇談会や当社ホームページで積極的に開示しております。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行っております。
- (ロ) 監査室は、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図っております。
- (ハ) 取締役は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (ニ) 使用人が、コンプライアンス違反を発見した場合の社内報告体制として、外部のヘルプラインに通報するという内部通報制度を規定し、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - a. 当社は子会社に、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等、また必要に応じその他関係資料を提出させております。
  - b. 当社は子会社に、当社の取締役を当該子会社の取締役会（董事会）に出席させるとともに、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社へ報告させております。
  - c. 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、経営上の重要な事項に関して当社への申請・決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施しております。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社は子会社に、リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」等を制定し、リスクの発生防止、また発生したリスクに対する適切な対応により、会社の損失を最小限に留めることを求めています。
  - b. グループ会社における業務の適正性を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとともに、当社の「企業行動指針」をグループ会社にも適用しております。
- (ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社は、子会社の自主性及び独立性を確保しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案及び推進を行っております。
  - b. 当社の子会社に対する支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき、担当部門である総務部が行っております。
  - c. 当社の監査室は、子会社の内部監査を定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図っております。
- (ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 子会社の取締役（董事）は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告しております。
  - b. 当社と関係グループ会社との取引は、原則として関係グループ会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を必要としております。
  - c. 当社は、内部通報制度の規定を子会社に適用し、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。

・監査等委員会での職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、現在の監査等委員会体制をもって充分その職務を遂行できるものと考えており、監査等委員の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置くことといたします。

・監査等委員会への報告に関する体制

(イ)取締役及び使用人が当社の監査等委員会へ報告するための体制

- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査等委員会に都度報告いたします。前記に関わらず、監査等委員である取締役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
- b. 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- c. 内部通報制度に関する規定及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。
- d. 監査等委員会は、各部門担当取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行います。
- e. 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査等委員会に報告いたします。

(ロ)当社の子会社の取締役等、監査等委員または監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行なうべき者その他これらに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- a. 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- b. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項については、発見次第、遅滞なく当社の総務部に報告を行い、総務部は監査等委員会に報告いたします。
- c. 当社の総務部または監査室は、定期的に当社の監査等委員会に対して、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告いたします。

・監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを内部通報制度に規定し、報告者を保護する体制を整備しております。

・監査等委員の職務の執行において生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社へ費用の前払い等の請求を受けた場合は、総務部にて審議のうえ、明らかに監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理いたします。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)代表取締役と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行いたします。

(ロ)当社グループ会社の監査等委員または監査役等との連絡を密にし、情報交換に努め、連携して当社グループとしてのコンプライアンス強化・充実に努めます。

(ハ)監査室との密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めます。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(2) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役に関する定款の定め

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### (4) 株主総会決議に関する事項

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### (5) 取締役会決議に関する事項

##### 取締役の責任免除決議

###### ・取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

###### ・監査等委員の責任免除

当社は、監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

##### 自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

##### 中間配当の決議

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### (6) 利益相反取引に関する事項

当社グループが、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及びそれら近傍者や主要株主等と取引を行う場合には、当該取引が当社グループ及び株主共同の利益等を害することが無いよう、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得るものとし、利益相反取引の恐れのある取引を適切に管理し、適正に業務を遂行いたしております。

なお、当社は全ての役員（取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の取締役、監査役を含む。）に対して、年1回関連当事者間取引の有無について確認する調査を実施しております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率22% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	日根 年治	1969年7月24日生	2000年2月 当社 入社 2013年4月 当社 営業部長、経営企画部長 2013年5月 ラップマスターエスエフティ株式会社 取締役 2013年6月 当社 取締役 営業部担当、経営企画部担当 2013年6月 明治機械(徳州)有限公司 董事 2017年6月 当社 取締役 産業機械事業担当、プラント部担当 2017年9月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社長 2018年4月 当社 取締役 産業機械事業担当、プラント部担当、経営管理部担当 2018年6月 当社 常務取締役 産業機械事業担当、経営管理部担当 2019年4月 当社 常務取締役 産業機械事業本部管掌 2021年6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	7,300
常務取締役	藤澤 元晴	1952年5月16日生	1993年3月 東京相和銀行(現東京スター銀行) 飯田橋支店長 1995年5月 同行審査部審査役 業務部・融資部 副部長 1998年3月 同行本店第五部部长 資産査定部長 1999年12月 シティファイナンスジャパン(シティグループ) 本部長 2007年2月 ベアスターズ証券ダイレクター 2013年5月 新生銀行推進役 2017年4月 昭和リース推進役 2018年4月 Abalance株式会社 シニアゼネラル マネージャー 2019年2月 同社 執行役員 2019年9月 同社 上席執行役員 2020年8月 Abit株式会社 代表取締役(現任) 2020年10月 Abalance株式会社 常務執行役員(現任) 2022年3月 株式会社デジサイン 代表取締役会長 2022年3月 株式会社FORTHINK 代表取締役会長 2022年6月 当社 取締役 2022年7月 当社 常務取締役(現任) 2023年9月 株式会社デジサイン 代表取締役社長(現任) 株式会社FORTHINK 代表取締役社長(現任)	(注)2	10,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	増田 裕一郎	1973年7月29日生	2014年6月 株式会社エクスル取締役 SI事業本部長 2017年1月 WWB株式会社 取締役副社長 2017年3月 株式会社パローズ 取締役副社長 株式会社パローズエンジニアリング 取締役副社長 2018年11月 株式会社パローズ 代表取締役社長 株式会社パローズエンジニアリン グ 代表取締役社長 2019年2月 Abalance株式会社 執行役員 2019年4月 日本光触媒センター株式会社 代表 取締役社長(現任) 2019年9月 WWB株式会社 代表取締役社長 2021年9月 Abalance株式会社 常務執行役員 2024年6月 Abalance株式会社 執行役員(現 任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	阿部 文則	1971年8月30日生	1990年4月 当社 入社 2012年4月 当社 プラント機工部長 2013年4月 当社 プラント部長 2019年4月 当社 産業機械事業本部プラント部 部長 2021年10月 当社 産業事業部副事業部長、設 計部長、プラント管理部長 2022年4月 当社 執行役員 産業事業部副事業 部長、設計部長、プラント管理 部長 2024年4月 当社 上席執行役員、エンジニア リング部長、開発部長(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	3,063

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 敏敬	1960年7月5日生	1983年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行 1999年9月 ソニー生命保険株式会社 入社 2003年4月 G E エジソン生命株式会社 入社 金融機関事業部 西日本エリア本部長 2006年1月 A I G エジソン生命保険株式会社 金融機関営業本部金融営業統括部統括部長 2007年6月 大和生命保険株式会社入社 執行役員 金融法人営業部長 2008年6月 同社 常務執行役員 金融法人営業部長 2009年5月 株式会社関東つくば銀行 営業統括部資産運用推進室長 2011年10月 株式会社筑波銀行 証券国際部市場業務室室長 2014年2月 株式会社京葉保険事務所 入社 2017年9月 当社入社 太陽光発電事業部部長 2018年4月 当社 経営管理部長 2018年6月 当社 取締役（現任） 経営管理部担当 2019年2月 株式会社柳原製粉機 監査役 2019年4月 当社 取締役 経営管理本部管掌 2019年4月 明治機械（徳州）有限公司 董事長（現任） 2020年4月 当社環境営業部長 2021年6月 当社総務部長、経営管理部長 2021年10月 当社取締役、環境事業部長 2022年7月 当社取締役、管理部担当 2024年4月 当社取締役、フードソリューション部長（現任） 2024年6月 WWB株式会社 取締役（現任）	(注)2	3,700



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 堀総合法律事務所 2002年6月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 2005年8月 米スタンフォード大学客員研究員 2007年4月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie法律事務所 東京都立産業技術大学院大学講師(現任) 2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 2012年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授(2017年まで) 2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任) 2020年9月 Abalance株式会社 社外取締役監査等委員(現任) WWB株式会社 監査役(現任) Abit株式会社 監査役(現任) 2022年3月 株式会社デジサイン 監査役(現任) 株式会社FORTHINK 監査役(現任) 2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2023年9月 株式会社オープンアップグループ 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	町田 勝弘	1953年11月15日生	1976年4月 農林省入省 2010年7月 農林水産事務次官 2012年9月 農林水産省退職 2013年5月 (一社)JA共済総合研究所理事長 2016年3月 日本中央競馬会 副理事長 2020年3月 JRAファシリティーズ株式会社 代表取締役会長 2021年6月 株式会社極洋 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	1952年1月28日生	2011年1月 ロンドン大学UCLバートレット校計画学博士 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授(2020年3月まで) 2016年1月 株式会社オープンシティ研究所共同代表(現任) 2019年9月 Abalance株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (以下のような国連機関依頼の業務・パネリスト経験) 1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チエアパーソン 2015年10月 国連経済社会理事会(UN ECOSOC)下の「人間居住計画」(HABITAT) 2017年5月 国連行政管理ネットワーク(UNPAN)にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」 2023年2月 「部門、空間範囲を超えて集団を支え繋ぐ第3の社会関係資本」研究論文等	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小山 貴子	1970年1月3日生	1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2005年3月 株式会社揚羽プロダクション入社 2011年3月 株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社 2012年7月 小山貴子社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士事務所フォーアード)代表(現任) 2015年4月 株式会社ツナグ・ソリューションズ(現株式会社ツナググループ・ホールディングス(東証一部))社外監査役(現任) 2015年9月 株式会社イノベーション(東証マザーズ)社外監査役 2017年1月 公益財団法人東京都中小企業振興公社 創業ステーション丸の内 人事専門相談員(現任) 2017年7月 株式会社フォーアード代表取締役(現任) 2020年4月 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員・相談員(現任) 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
計					24,763

(注)1. 監査等委員である取締役の六川 浩明氏、町田 勝弘氏、日下部 笑美子氏及び小山 貴子氏は、社外取締役であります。

2. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役 六川 浩明氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 町田 勝弘氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 小山 貴子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的关系及び特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役 六川 浩明氏、町田 勝弘氏、日下部 笑美子氏、小山 貴子氏の4名は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び監査室等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。

内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、監査室(3名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 六川 浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切に遂行できる十分な見識を有されております。

社外取締役 町田 勝弘氏は、永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督ができる十分な見識を有されております。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、長期に亘る海外滞在〔ワシントン9年、ロンドン15年(滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得)〕のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地域環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できる十分な見識を有されております。

社外取締役 小山 貴子氏は、社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保できる十分な見識を有されております。

なお、社外取締役 六川 浩明氏、町田 勝弘氏、日下部 笑美子氏及び小山 貴子氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

監査等委員会においては、監査等委員会を毎月1回開催いたしております。各監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査いたしました。

当事業年度においては、監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
六川 浩明	7	7
町田 勝弘	7	6
日下部 笑美子	7	7
小山 貴子	7	7

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を実施する監査室(専任3名)を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。また、監査結果の取締役会及び監査等委員会への報告ならびに実態、問題点、課題についての検討を行い、リスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

城南監査法人

・継続監査期間

3年間

・業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 山野井 俊明

指定社員 業務執行社員 山川 貴生

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

・ 監査法人の選定方針及び理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や教育方針等の人事の状況、財務状況といった会計監査人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理維持・工場、経営者や監査等委員等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって会計監査人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。城南監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

なお、取締役会は会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定及び評価に関しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

・ 監査等委員会による会計 監査人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

・ 会計監査人の異動

当社の会計監査人及び監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 城南公認会計士共同事務所  
公認会計士 山野井 俊明 公認会計士 山川 貴生  
前連結会計年度及び前事業年度 城南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称  
城南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井 俊明  
業務執行構成員 山川 貴生

(ロ) 異動年月日

2022年6月24日

(ハ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2021年6月24日

(ニ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(ホ) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である城南公認会計士共同事務所は、2022年6月24日開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。城南公認会計士共同事務所を母体として城南監査法人が設立されたため、城南公認会計士共同事務所から品質管理システムを継承し、適正な監査体制を継続できること、監査法人に必要な専門性、独立性および品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、新たに城南監査法人を監査法人として選任することといたしました。

(ヘ) 上記(ホ)の理由及び経緯に対する意見

a. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,706	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,706	-	19,800	-

非監査業務の内容

前連結会計年度(自2022年4月1日至2023年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)  
 該当事項はありません。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( )を除く)  
 該当事項はありません。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
 該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

・ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。

個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切なリスクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

なお、取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

- 1) 報酬等(業績に連動しない金銭報酬)は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
- 3) 非金銭報酬等は支給しない。

なお、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議されております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	37,230	37,230	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,450	18,450	-	-	5

(注) 1. 当社は、業績連動報酬制度を制定しておりません。また、退職慰労金制度は廃止しております。  
 2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては、該当事項はありません。  
 3. 社外役員1名は取締役、4名は監査等委員の取締役であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等で1億円以上を支給している役員はいませんので記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は、使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(以下「政策保有株式」という)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで、当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益に繋がると考える場合において政策保有株式を保有することとしております。

また、当社では、毎年、保有株式ごとに、保有の結果が当社の企業価値を高め株主・投資家の皆様の利益に繋がると考えられるか、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出につながるかの検討を行い継続保持するか縮減するかを検討しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	415,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
Abalance(株)	136,200	136,200	中長期的なパートナー関係の強化・発展のため。 定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と保有目的を総合的に考慮して取締役会にて保有の継続が妥当と判断しております。	有
	335,460	1,084,152		
(株)日清製粉グループ 本社	21,418	21,418	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と保有目的を総合的に考慮して取締役会にて保有の継続が妥当と判断しております。	有
	44,967	33,219		
(株)ニッポン	13,388	13,388	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と保有目的を総合的に考慮して取締役会にて保有の継続が妥当と判断しております。	有
	31,756	22,224		
日東富士製粉(株)	622	622	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については計測が困難ではありますが、株式の含み益、配当利回等の定量的な観点と保有目的を総合的に考慮して取締役会にて保有の継続が妥当と判断しております。	無
	3,309	2,792		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	2	43,807

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	664	25,671	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、城南監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,425,601	2,451,272
受取手形、売掛金及び契約資産	1,170,701	1,214,136
商品及び製品	133,382	190,262
仕掛品	3,515,429	3,570,350
原材料及び貯蔵品	72,058	69,036
前払費用	22,788	30,617
前渡金	4,961	62,788
その他	18,254	38,267
貸倒引当金	1,705	1,395
流動資産合計	4,896,473	4,824,235
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	611,191	1,087,475
減価償却累計額	351,552	346,206
建物及び構築物(純額)	259,638	741,268
機械装置及び運搬具	728,679	636,753
減価償却累計額	479,704	422,848
機械装置及び運搬具(純額)	248,974	213,905
土地	164,079	171,373
リース資産	51,642	50,326
減価償却累計額	49,020	40,683
リース資産(純額)	2,622	9,642
その他	382,418	183,373
減価償却累計額	135,895	132,059
その他(純額)	246,523	51,313
有形固定資産合計	921,838	1,187,503
<b>無形固定資産</b>		
その他	97,627	67,965
無形固定資産合計	97,627	67,965
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,186,195	415,493
繰延税金資産	-	52,189
長期未収入金	319,558	167,391
その他	133,926	326,294
貸倒引当金	319,558	167,391
投資その他の資産合計	1,320,121	793,977
固定資産合計	2,339,587	2,049,445
資産合計	7,236,060	6,873,681

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	403,550	404,470
電子記録債務	551,269	2,451,244
短期借入金	4,108,368	4,105,358
リース債務	2,162	2,739
未払法人税等	15,050	9,909
未払費用	21,672	30,826
前受金	291,520	836,705
賞与引当金	51,162	54,351
工事損失引当金	3,57	3,688
その他	119,875	89,607
流動負債合計	2,538,689	2,932,901
固定負債		
長期借入金	766,444	572,908
リース債務	613	7,809
繰延税金負債	296,030	-
退職給付に係る負債	189,277	161,475
資産除去債務	12,588	12,588
その他	7,335	6,870
固定負債合計	1,272,287	761,651
負債合計	3,810,977	3,694,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	774,629	774,629
利益剰余金	1,860,556	2,151,882
自己株式	8,947	86,622
株主資本合計	2,726,238	2,939,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	559,795	72,374
為替換算調整勘定	139,048	166,864
その他の包括利益累計額合計	698,844	239,238
純資産合計	3,425,083	3,179,128
負債純資産合計	7,236,060	6,873,681

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 6,306,116	1 4,896,210
売上原価	2, 3 5,590,035	2, 3 4,002,697
売上総利益	716,081	893,512
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,190	56,220
給料及び賞与	118,089	145,579
賞与引当金繰入額	14,082	18,777
貸倒引当金繰入額	368	310
退職給付費用	8,009	13,678
減価償却費	14,483	28,562
賃借料	9,831	15,758
旅費及び交通費	16,700	22,611
支払報酬	67,955	50,739
その他	232,149	294,620
販売費及び一般管理費合計	4 527,858	4 646,237
営業利益	188,222	247,274
営業外収益		
受取利息	4,796	11,595
受取配当金	10,882	3,417
社宅使用料	7,602	7,029
雑収入	18,440	-
その他	19,685	16,578
営業外収益合計	61,406	38,620
営業外費用		
支払利息	12,664	11,215
本社移転費用	-	8,764
雑損失	5,467	839
営業外費用合計	18,132	20,818
経常利益	231,496	265,076
特別利益		
固定資産売却益	5 1,421,578	5 3,389
投資有価証券売却益	82,941	25,671
工事負担金返金額	-	47,280
特別利益合計	1,504,520	76,341
特別損失		
固定資産売却損	6 3,272	6 148
固定資産除却損	7 6,150	7 48,774
減損損失	-	8 56,838
投資有価証券売却損	38,378	-
特別損失合計	47,801	105,761
税金等調整前当期純利益	1,688,216	235,656
法人税、住民税及び事業税	13,643	12,016
法人税等調整額	90,001	90,462
法人税等合計	76,358	78,446
当期純利益	1,764,574	314,102
親会社株主に帰属する当期純利益	1,764,574	314,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,764,574	314,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	494,480	487,421
為替換算調整勘定	26,867	27,815
その他の包括利益合計	521,348	459,605
包括利益	2,285,922	145,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,285,922	145,503
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,490,759	620,147	8,946	961,665
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,764,574		1,764,574
自己株式の取得				0	0
欠損填補		716,130	716,130		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	716,130	2,480,704	0	1,764,573
当期末残高	100,000	774,629	1,860,556	8,947	2,726,238

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	65,314	112,181	177,495	1,139,161
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,764,574
自己株式の取得				0
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	494,480	26,867	521,348	521,348
当期変動額合計	494,480	26,867	521,348	2,285,921
当期末残高	559,795	139,048	698,844	3,425,083

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	774,629	1,860,556	8,947	2,726,238
当期変動額					
剰余金の配当			22,776		22,776
親会社株主に帰属する当期純利益			314,102		314,102
自己株式の取得				77,675	77,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	291,325	77,675	213,650
当期末残高	100,000	774,629	2,151,882	86,622	2,939,889

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	559,795	139,048	698,844	3,425,083
当期変動額				
剰余金の配当				22,776
親会社株主に帰属する当期純利益				314,102
自己株式の取得				77,675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	487,421	27,815	459,605	459,605
当期変動額合計	487,421	27,815	459,605	245,954
当期末残高	72,374	166,864	239,238	3,179,128

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,688,216	235,656
減価償却費	95,065	99,915
のれん償却額	501	-
減損損失	-	56,838
固定資産売却損益（は益）	1,418,306	3,241
固定資産除却損	6,150	48,774
貸倒引当金の増減額（は減少）	368	152,477
賞与引当金の増減額（は減少）	5,960	3,189
工事損失引当金の増減額（は減少）	89,612	630
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	22,930	27,802
受取利息及び受取配当金	15,678	15,012
支払利息	12,664	11,215
投資有価証券売却損益（は益）	44,563	25,671
売上債権の増減額（は増加）	361,461	293,694
棚卸資産の増減額（は増加）	365,403	103,359
前受金の増減額（は減少）	1,262,787	545,091
仕入債務の増減額（は減少）	94,188	99,663
未払消費税等の増減額（は減少）	45,628	18,714
前渡金の増減額（は増加）	675,760	57,812
その他	117,057	144,990
小計	1,364,852	973,671
利息及び配当金の受取額	15,678	15,012
利息の支払額	12,850	11,998
法人税等の支払額	5,956	12,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,367,980	964,179
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	220,630	199,400
定期預金の払戻による収入	157,030	213,000
投資有価証券の取得による支出	299,912	-
投資有価証券の売却による収入	332,470	51,195
有形固定資産の取得による支出	217,474	491,883
有形固定資産の除却による支出	-	14,521
有形固定資産の売却による収入	1,951,817	7,955
無形固定資産の取得による支出	1,350	4,565
その他	29,883	32,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,731,834	470,234
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	1,247,632	30,010
長期借入れによる収入	533,464	50,000
長期借入金の返済による支出	87,020	243,536
リース債務の返済による支出	2,909	2,895
配当金の支払額	384	23,161
自己株式の取得による支出	0	77,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	804,482	327,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,440	2,913
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	436,188	169,580
現金及び現金同等物の期首残高	2,608,090	2,171,901
現金及び現金同等物の期末残高	2,171,901	2,341,482



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称  
明治機械(徳州)有限公司  
株式会社柳原製粉機

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である明治機械(徳州)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社・在外連結子会社1社 定額法を採用しております。

国内連結子会社1社 建物及び構築物(建物附属設備を含む)については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9~50年

機械装置及び運搬具 12年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(産業機械関連事業における収益認識について)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり認識した売上高	3,909,099	2,296,315

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識していません。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事総原価を見積る際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当連結会計年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する場合がありますため、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 未適用の会計基準等 )

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」( 企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会 )

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 表示方法の変更 )

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 契約資産及び契約負債の残高」に記載しております。

2 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	8,096千円
電子記録債務	-	133,067

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。両建てで表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	57千円	688千円
計	57	688

## 4 貸出コミットメント契約（借手側）

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及びAbalance株式会社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	870,000	757,500
差引額	230,000	1,042,500

## 5 貸出コミットメント契約（貸手側）

運転資金の効率的な調達を行うためAbalance株式会社と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく連結会計年度末における貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額	- 千円	800,000千円
貸出実行残高	-	-
差引額	-	800,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	273千円	2,503千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,876千円	688千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11,938千円	22,142千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	1,267,320千円	-千円
建物	154,225	-
機械装置	-	3,389
その他	33	-
計	1,421,578	3,389

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	217千円	-千円
建物	2,589	-
その他	465	148
計	3,272	148

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5,451千円	45,281千円
その他	698	3,493
計	6,150	48,774

8 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月31日 至 2024年3月31日）  
 当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮崎県国富町	太陽光発電資産	機械装置及び土地
山口県周南市	太陽光発電資産	機械装置、地上権及び事業権利
岡山県真庭市	太陽光発電資産	機械装置及び土地

当社グループは、原則として、事業用資産については産業機械関連事業の単一セグメントとしてグルーピングを行っており、太陽光発電資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、太陽光発電資産のうち、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれる資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失56,838千円として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置が39,070千円、地上権が5,343千円、事業権利が11,955千円、土地が468千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は使用価値により算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	800,534千円	719,507千円
組替調整額	44,563	25,671
税効果調整前	755,971	745,178
税効果額	261,490	257,757
その他有価証券評価差額金	494,480	487,421
為替換算調整勘定：		
当期発生額	26,867	27,815
為替換算調整勘定	26,867	27,815
その他の包括利益合計	521,348	459,605

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式(注)	14,216	2	-	14,218
合計	14,216	2	-	14,218

(注) 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,776	利益剰余金	2	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式（注）	14,218	201,712	-	215,930
合計	14,218	201,712	-	215,930

（注）普通株式の自己株式の増加201,712株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加201,700株、単元未満株式の買取りによる増加12株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	22,776	利益剰余金	2	2023年3月31日	2023年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,746	利益剰余金	4	2024年3月31日	2024年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	2,425,601千円	2,451,272千円
預入期間が3か月を超える定期預金	253,700	109,790
現金及び現金同等物	2,171,901	2,341,482

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として産業機械関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を銀行借入等により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する方針であります。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行うこととなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	1,186,195	1,186,195	-
リース債務（流動負債）	(2,162)	(2,122)	39
長期借入金	(766,444)	(749,740)	16,703
リース債務（固定負債）	(613)	(520)	93

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	415,493	415,493	-
リース債務（流動負債）	(2,739)	(2,630)	109
長期借入金	(572,908)	(558,268)	14,639
リース債務（固定負債）	(7,809)	(7,625)	184

(\*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(\*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,425,601	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,705,701	-	-	-

(\* )長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,451,272	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,413,036	-	-	-

(\* )長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	870,000	-	-	-	-	-
長期借入金	212,368	220,704	215,736	182,936	99,388	47,680
リース債務	2,162	573	39	-	-	-
合計	1,084,530	221,277	215,775	182,936	99,388	47,680

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	807,500	-	-	-	-	-
長期借入金	244,858	232,860	192,980	99,388	28,560	19,120
リース債務	2,739	2,152	2,113	2,113	1,430	-
合計	1,055,097	235,012	195,093	101,501	29,990	19,120

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,186,195	-	-	1,186,195
資産計	1,186,195	-	-	1,186,195

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	415,493	-	-	415,493
資産計	415,493	-	-	415,493

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	2,122	-	2,122
長期借入金	-	749,740	-	749,740
リース債務（固定負債）	-	520	-	520
負債計	-	752,382	-	752,382

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（流動負債）	-	2,630	-	2,630
長期借入金	-	558,268	-	558,268
リース債務（固定負債）	-	7,625	-	7,625
負債計	-	568,523	-	568,523

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,186,195	330,369	855,825
	小計	1,186,195	330,369	855,825
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,186,195	330,369	855,825

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	415,493	304,845	110,647
	小計	415,493	304,845	110,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		415,493	304,845	110,647

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	332,470	82,941	38,378
合計	332,470	82,941	38,378

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	51,195	25,671	-
合計	51,195	25,671	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を有するほか、確定拠出年金制度ならびに厚生年金基金制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、厚生年金基金制度については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	15,269,455千円	15,832,392千円
年金財政計算上の数理債務の と最低責任準備金の額との合計額	20,314,096	19,987,467
差引額	5,044,641	4,155,075

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	1.51%	1.40%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務（前連結会計年度 7,280,948千円、当連結会計年度 6,096,171千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	212,207 千円	189,277 千円
勤務費用	11,370 千円	20,427 千円
退職給付の支払額	34,300 千円	48,229 千円
退職給付債務の期末残高	189,277 千円	161,475 千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	189,277 千円	161,475 千円
連結貸借対照表に計上された負債の 純額	189,277 千円	161,475 千円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	11,370 千円	20,427 千円
簡便法で計算した退職給付費用	11,370 千円	20,427 千円

3. 確定拠出制度等

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7,760千円、当連結会計年度7,223千円であります。

また、厚生年金基金制度に対しての拠出額は前連結会計年度29,049千円、当連結会計年度28,584千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	1,347,663千円	143,736千円
退職給付に係る負債	65,470	55,607
賞与引当金	17,696	17,709
貸倒引当金	84,217	57,900
前渡金	-	61,639
減価償却資産	-	15,860
工事損失引当金	20	238
減損損失	44,949	36,636
その他	178,631	142,991
繰延税金資産小計	1,738,650	532,320
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	1,347,663	78,713
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	390,986	363,144
評価性引当額 ( 注 ) 1	1,738,650	441,858
繰延税金資産合計	-	90,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	296,030	38,272
繰延税金負債合計	296,030	38,272
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	296,030	52,189

( 注 ) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( * 1 )	1,229,309	3,198	3,445	-	21,956	89,753	1,347,663
評価性引当額	1,229,309	3,198	3,445	-	21,956	89,753	1,347,663
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( \* 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( * 1 )	-	1,585	1,768	1,388	24,540	114,455	143,736
評価性引当額	-	-	1,768	1,388	2,584	72,973	78,713
繰延税金資産	-	1,585	-	-	21,956	41,482	65,023

( \* 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( \* 2 ) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第26号 ) を基に将来の一時差異等のスケジュールリングを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部に対して回収可能性があると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	0.7	4.9
繰越欠損金の利用	19.5	-
繰越欠損金の期限切れ	-	524.9
固定資産圧縮積立金の取崩	5.3	-
評価性引当額の増減	13.8	598.6
その他	1.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	33.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル法に基づく資産除去債務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、割引率2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	12,588千円	12,588千円
期末残高	12,588	12,588



(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しておりましたが、前連結会計年度中にい  
 てその全てを譲渡いたしました。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,271千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営  
 業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	310,284	-
期中増減額	310,284	-
期末残高	-	-
期末時価	-	-

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、土地及び建物(本社ビル)の譲渡であります。  
 3. 前期首の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は産業機械関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	2,379,515	2,598,432
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,909,099	2,296,315
顧客との契約から生じる収益	6,288,615	4,894,747
その他の収益	17,501	1,462
外部顧客に対する売上高	6,306,116	4,896,210

(注)「(セグメント情報等) セグメント情報 (報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載した変更後の単一セグメントに基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

契約資産の主な内容は、請負工事契約において発生原価をもとに進捗率を計算して収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。一方で、契約負債は認識した収益以上の入金または請求したことによって生じた顧客に対する債務であります。

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、下記のとおりであります。

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	1,254,173	1,200,697
契約資産	89,306	505,003
契約負債 前受金	1,554,166	291,520

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	1,200,697	1,214,314
契約資産	505,003	198,722
契約負債 前受金	291,520	836,705

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、150,262千円です。

残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が3ヶ月未満または重要性のない契約について注記の対象に含めておりません。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「産業機械関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、「産業機械関連事業」と「不動産関連事業」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「産業機械関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、当社が保有していた賃貸用不動産物件の大部分を売却したことにより、不動産関連事業の重要性が乏しくなったことから、事業セグメントは単一セグメントが適切であると判断したためであります。

この変更により、「産業機械関連事業」の単一セグメントとなることから、当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
ホクレンくみあい飼料株式会社、 ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社	1,081,112	産業機械関連事業
株式会社サタケ	1,075,590	産業機械関連事業
ジェイエイ北九州くみあい飼料株式会社	1,019,216	産業機械関連事業

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社波里	503,395	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係会社	Abalance 株式会社	東京都 品川区	1,984,000	太陽光パネル 製造事業 他	(被所有) 直接 39.9%	資本業務提携 役員の兼任	増資の引受 (注2)	299,912	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. Abalance株式会社の第三者割当増資を引き受けたものであります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 関係会社	Abalance 株式会社	東京都 品川区	2,076,000	太陽光パネル 製造事業 他	(被所有) 直接 39.9%	資本業務提携 役員の兼任 資金援助	資金の貸付 (注2) 利息の受取	46,153 378	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

2. Abalance株式会社との資金の貸付・借入については、極度貸付・借入契約であり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は、資金貸付・借入が反復的に短期的に行われているため期中の平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	300.75円	284.19円
1株当たり当期純利益	154.95円	27.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,764,574	314,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,764,574	314,102
期中平均株式数(千株)	11,388	11,265

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,082,368	1,052,358	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,162	2,739	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	766,444	572,908	0.84	2025年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	613	7,809	-	2025年～2029年
合計	1,851,587	1,635,815	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	807,500	-	-	-	-	-
長期借入金	244,858	232,860	192,980	99,388	28,560	19,120
リース債務	2,739	2,152	2,113	2,113	1,430	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	655,901	1,497,318	3,085,376	4,896,210
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は税金等調整前四半 期純損失( ) (千円)	82,960	108,901	105,561	235,656
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株 式に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	86,126	115,115	96,271	314,102
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失( ) (円)	7.56	10.15	8.53	27.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	7.56	2.56	18.90	19.47

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,154,341	2,326,413
受取手形	133,272	3,122,397
売掛金及び契約資産	1,572,014	1,272,071
商品及び製品	99,746	142,134
仕掛品	477,898	522,866
原材料	34,571	19,969
前払費用	22,788	30,617
前渡金	4,675	62,788
その他	17,651	1,42,701
貸倒引当金	1,705	1,395
流動資産合計	4,515,256	4,540,564
固定資産		
有形固定資産		
建物	254,836	666,787
構築物	3,478	72,920
機械及び装置	222,354	192,231
車両運搬具	17,667	13,154
工具、器具及び備品	35,729	42,817
土地	164,079	171,373
リース資産	639	3,245
その他	208,581	6,811
有形固定資産合計	907,367	1,169,343
無形固定資産		
ソフトウェア	29,813	19,610
その他	38,254	18,464
無形固定資産合計	68,068	38,075
投資その他の資産		
投資有価証券	102,043	80,032
関係会社株式	1,114,152	365,460
関係会社出資金	279,828	279,828
繰延税金資産	-	52,189
長期未収入金	319,558	167,391
その他	17,504	49,505
貸倒引当金	319,558	167,391
投資その他の資産合計	1,513,528	827,017
固定資産合計	2,488,964	2,034,436
資産合計	7,004,220	6,575,000



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	551,269	3 451,244
買掛金	1 412,890	1 444,869
短期借入金	2 1,082,368	2 1,035,234
リース債務	815	793
未払金	1 49,262	1 47,061
未払費用	18,967	27,306
未払法人税等	11,771	11,283
前受金	289,585	835,497
預り金	5,038	13,875
賞与引当金	51,162	51,197
工事損失引当金	57	688
その他	66,106	25,185
流動負債合計	2,539,296	2,944,236
<b>固定負債</b>		
長期借入金	766,444	545,740
リース債務	-	2,710
長期預り金	80	80
退職給付引当金	189,277	160,761
資産除去債務	12,588	12,588
繰延税金負債	296,030	-
その他	7,255	6,790
固定負債合計	1,271,674	728,670
負債合計	3,810,972	3,672,906
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	176,700	176,700
その他資本剰余金	597,929	597,929
資本剰余金合計	774,629	774,629
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	-	-
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	-	-
繰越利益剰余金	1,767,770	2,041,711
利益剰余金合計	1,767,770	2,041,711
自己株式	8,947	86,622
株主資本合計	2,633,453	2,829,719
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	559,795	72,374
評価・換算差額等合計	559,795	72,374
純資産合計	3,193,248	2,902,093
負債純資産合計	7,004,220	6,575,000

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	6,182,511	14,864,026
売上原価	15,486,676	14,020,806
売上総利益	695,835	843,220
販売費及び一般管理費	1,249,544	1,259,025
営業利益	198,290	244,194
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,918	13,828
保険返戻金	5,884	-
その他	34,877	20,023
営業外収益合計	51,681	23,851
営業外費用		
支払利息	12,664	10,958
その他	2,818	9,603
営業外費用合計	15,483	20,562
経常利益	234,489	247,483
特別利益		
固定資産売却益	1,421,578	3,389
投資有価証券売却益	82,941	25,671
工事負担金返金額	-	47,280
特別利益合計	1,504,520	76,341
特別損失		
固定資産売却損	3,272	148
投資有価証券売却損	38,378	48,774
減損損失	-	56,838
その他	6,150	-
特別損失合計	47,801	105,761
税引前当期純利益	1,691,208	218,063
法人税、住民税及び事業税	13,439	11,808
法人税等調整額	90,001	90,462
法人税等合計	76,562	78,654
当期純利益	1,767,770	296,717

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	844,639	14.5	852,528	20.5
労務費		821,339	14.1	738,999	17.8
経費		4,173,270	71.5	2,568,265	61.7
当期総製造費用		5,839,248	100.0	4,159,794	100.0
期首仕掛品棚卸高		185,560		477,898	
合計		6,024,808		4,637,692	
期末仕掛品棚卸高		477,898		522,866	
他勘定振替高	2	52,626		154,492	
当期製品製造原価		5,494,284		3,960,332	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は個別原価計算により、一部予定原価による製品原価の計算を行っております。

なお、実際原価と予定原価の原価差額が生じますが、当該原価差額が僅少である場合を除き原価差額の調整を行い売上原価及び棚卸資産に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費(千円)	3,687,591	2,047,837
減価償却費(千円)	59,764	53,944

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	3,505	7,083
製造経費(千円)	49,120	143,405
固定資産(千円)	-	3,674
その他(千円)	-	330
合計(千円)	52,626	154,492

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	176,700	1,314,059	1,490,759	17,082	170,194	903,407	716,130
当期変動額								
準備金から剰余金への振替					17,082		17,082	-
当期純利益							1,767,770	1,767,770
自己株式の取得								
欠損填補			716,130	716,130			716,130	716,130
固定資産圧縮積立金の取崩						170,194	170,194	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	716,130	716,130	17,082	170,194	2,671,178	2,483,901
当期末残高	100,000	176,700	597,929	774,629	-	-	1,767,770	1,767,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,946	865,683	65,314	65,314	930,997
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
当期純利益		1,767,770			1,767,770
自己株式の取得	0	0			0
欠損填補					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			494,480	494,480	494,480
当期変動額合計	0	1,767,770	494,480	494,480	2,262,251
当期末残高	8,947	2,633,453	559,795	559,795	3,193,248

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	100,000	176,700	597,929	774,629	-	-	1,767,770	1,767,770
当期変動額								
剰余金の配当							22,776	22,776
当期純利益							296,717	296,717
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	273,941	273,941
当期末残高	100,000	176,700	597,929	774,629	-	-	2,041,711	2,041,711

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,947	2,633,453	559,795	559,795	3,193,248
当期変動額					
剰余金の配当		22,776			22,776
当期純利益		296,717			296,717
自己株式の取得	77,675	77,675			77,675
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			487,421	487,421	487,421
当期変動額合計	77,675	196,266	487,421	487,421	291,155
当期末残高	86,622	2,829,719	72,374	72,374	2,902,093

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金  
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(重要な会計上の見積り)

(産業機械関連事業における収益認識について)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり認識した売上高	3,909,099	2,296,315

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

産業機械関連事業における収益認識について

当社の産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事総原価を見積る際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当事業年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する可能性があるため、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	5,212千円
短期金銭債務	22,020	72,510

## 2 貸出コミットメント契約(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及びabalance株式会社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	870,000	757,500
差引額	230,000	1,042,500

3 期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	8,096千円
電子記録債務	-	133,067

## 4 貸出コミットメント契約(貸手側)

運転資金の効率的な調達を行うためabalance株式会社と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	- 千円	800,000千円
貸出実行残高	-	-
差引額	-	800,000



(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	- 千円	37,118千円
仕入高	59,919	215,917
受取利息	-	378

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬、給料、賞与	155,936千円	220,420千円
賞与引当金繰入額	14,082	12,697
退職給付費用	8,009	13,566
貸倒引当金繰入額	368	310
減価償却費	13,126	26,448
支払報酬	67,955	50,739
おおよその割合		
販売費	19%	23%
一般管理費	81%	77%

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
子会社出資金	279,828

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
子会社出資金	279,828

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,335,243千円	135,136千円
賞与引当金	17,696	17,709
退職給付引当金	65,470	55,607
貸倒引当金	84,217	57,900
投資有価証券評価損	3,096	-
前渡金	-	61,639
減価償却資産	-	15,860
子会社出資金評価損	110,028	110,028
減損損失	44,949	36,636
その他	175,555	33,201
繰延税金資産小計	1,836,258	523,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,335,243	70,113
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	501,014	363,143
評価性引当額(注)	1,836,258	433,256
繰延税金資産合計	-	90,462
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	296,030	38,272
繰延税金負債合計	296,030	38,272
繰延税金資産(負債)の純額	296,030	52,189

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割	0.7	5.2
繰越欠損金の利用	19.5	-
繰越欠損金の期限切れ	-	567.0
固定資産圧縮積立金の取崩	5.3	-
評価性引当額の増減	13.7	643.4
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	36.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	533,883	478,927	80,554	932,257	265,469	33,259	666,787
構築物	23,521	74,719	-	98,241	25,320	5,277	72,920
機械及び装置	577,336	29,100	124,431 (39,070)	482,004	289,773	20,152	192,231
車両運搬具	29,807	-	-	29,807	16,652	4,512	13,154
工具、器具及び備品	151,215	21,362	19,863	152,714	109,896	13,781	42,817
土地	164,079	9,520	2,225 (468)	171,373	-	-	171,373
リース資産	41,080	3,606	10,922	33,763	30,518	1,000	3,245
建設仮勘定	208,581	442,273	644,043	6,811	-	-	6,811
有形固定資産計	1,729,506	1,059,510	882,041 (39,539)	1,906,974	737,630	77,984	1,169,343
無形固定資産							
ソフトウェア	142,234	4,150	86,178	60,206	40,596	14,352	19,610
リース資産	10,660	-	10,660	-	-	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	4,565	4,565	-	-	-	-
その他	43,249	-	19,464 (17,298)	23,785	5,321	2,491	18,464
無形固定資産計	196,144	8,715	120,867 (17,298)	83,991	45,917	16,843	38,075

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の金額であります。

3. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加の主なものは、足利事業所の事務所新築であり、建設仮勘定の減少の主なものも、足利事業所の事務所新築であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,705	1,395	1,705	1,395
貸倒引当金(固定)	319,558	-	152,167	167,391
賞与引当金	51,162	85,861	85,825	51,197
工事損失引当金	57	12,382	11,751	688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.meiji-kikai.co.jp/">https://www.meiji-kikai.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第148期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 訂正有価証券報告書及び確認書  
2024年6月3日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第149期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出  
（第149期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出  
（第149期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2023年6月30日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書  
2024年4月15日に関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
- (6) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自2023年7月19日 至2023年7月31日）2023年8月10日関東財務局長に提出  
報告期間（自2023年8月1日 至2023年8月31日）2023年9月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自2023年9月1日 至2023年9月30日）2023年10月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自2023年10月1日 至2023年10月31日）2023年11月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自2023年11月1日 至2023年11月30日）2023年12月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自2023年12月1日 至2023年12月31日）2024年1月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年1月1日 至2024年1月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年2月1日 至2024年2月29日）2024年3月15日関東財務局長に提出  
報告期間（自2024年3月1日 至2024年3月29日）2024年4月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 貴生  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
工事契約に係る収益認識 会計方針に関する注記に記載のとおり、産業機械関連事業の請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、当連結会計年度の計上額は2,296,315千円である。そして、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出される。工事契約における見積総原価は工事進捗度の計算の前提であるが、会社の請負工事契約は、案件毎に業務内容や仕様が異なり、また工事着手後の状況の変化により作業内容が変更される場合もある。そのため、見積総原価の算出は不確実性を伴い、また経営者らによる判断が重要な影響を及ぼす。よって、工事契約における見積総原価が適正な手続に基づき合理的に算出されているかは、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、工事契約に係る収益認識に関する工事進捗度の計算の前提となる見積総原価が適正な手続に基づき合理的に算出されているかを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）会社が整備した見積総原価の算出プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。 （2）工事契約の重要な条件等を確認するため、契約書類を閲覧した。 （3）見積総原価の見直しが議論されている工事案件月次検討会の資料を閲覧した。 （4）原価管理責任者に対し具体的な工事の進捗状況及び見積総原価の変更内容を聴取するとともに根拠資料を閲覧し、必要に応じて追加の質問をした。 （5）既に終了した工事契約に係る見積総原価と実際の発生原価の差異内容について検討し、見積総原価の作成精度を評価した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治機械株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治機械株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

明治機械株式会社  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 山野井 俊明  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 貴生  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事契約に係る収益認識)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。